

検討会の設置趣旨、全体スケジュール、検討内容等について

1 設置趣旨


屋久島の黒味岳と高盤岳の間に位置する高層湿原（花之江河及び小花之江河）は、高速船の就航や飛行機の増便、世界自然遺産登録に伴う入込者の急増、1990年代後半からのヤクシカの急増などにより、その状態が短期間で急激に変化しつつあると考えられている。

関係行政機関では、これまで入込者による生態系への影響調査、登山道の荒廃状況調査、ヤクシカによる被害状況及び生息状況調査などを実施してきた。また、高層湿原の保全対策においても、登山道の整備、登山道からの土砂流入防止対策、湿原全体のモニタリング調査（流路、湛水域、土砂堆積、湿原植生、土壌断面、希少種等）、植生保護柵の試験的設置、植生回復状況のモニタリング調査などを実施してきた。

このような中、科学委員会において土砂流入やヤクシカによる採食・踏圧だけではなく、湿原自体の遷移で地下水位が低下していることも変化の大きな要因である可能性があるため、専門家による検討会で議論すべきとの意見がだされた。

このため、これまでの取組の有効性・実効性について検証するとともに、水収支のモニタリング、地質調査を取り入れ、湿原が形成されたプロセスを把握した上で、実効性の高い保全対策を検討するため、水文学等の学識経験者による検討会を設置することとする。

2 全体スケジュール

年度	検討会	湿原の乾燥化、水位低下等に関する現地調査（水収支）、湿原の形成過程に関する現地調査（地質調査）	急激な変化が生じている箇所での試行的保全対策
H30	過去のモニタリング調査結果、高層湿原の状況変化について情報共有		
	9/21 第1回検討会 12/4-5 第2回検討会 (現地視察)	・モニタリング調査項目等の選定	・試行的保全対策の選定
R1	6/3-4 第1回検討会 (現地視察) 11月頃 第2回検討会	・モニタリング詳細の検討 ・モニタリング調査の実施 ・モニタリング結果の分析	・試行的保全対策詳細の検討 ・試行的保全対策の実施 ・試行的保全対策の効果検証
R2	(2回開催予定)	・モニタリング調査の継続 ・モニタリング結果の分析 ・調査結果の中間報告	・試行的保全対策の継続 ・試行的保全対策の効果検証 ・調査結果の中間報告
R3 以降	(2回開催予定)	・モニタリング結果のとりまとめ	・試行的保全対策の継続 ・試行的保全対策のとりまとめ
		 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">保全対策の策定</div>	
保全対策の実施と効果検証 保全対策に基づく対策の実施、モニタリング調査による効果の検証、検証結果の対策への反映（PDCA）を継続的に実施			

3 全体の検討内容（予定）

主に次の事項について検討を進めることを想定する。

① 外部要因の抽出・影響分析

過去のモニタリング調査結果等を踏まえ、高層湿原の状況変化の把握及びその外部要因の抽出を行うとともに、各要因の影響の程度を分析する。

② 湿原の保全目標（あるべき姿）の設定（湿原の成立プロセス）

湿原の保全目標（あるべき姿）を設定する。

③ 必要なモニタリング調査項目等の選定と実施

外部要因の影響の程度に分析に必要なモニタリング調査項目（水収支、植生保護柵設置効果等）を選定する。

また、モニタリング調査を実施し、結果の分析をする。

④ 対策及び試験的実施の検討

目標を実現するために必要な対策及び試験的実施について検討する。

また、実施した対策の効果を検証する。

⑤ 保全対策の取りまとめの策定

①～④の結果等を踏まえ、湿原の保全対策の取りまとめを策定する。

⑥ 保全対策の実施と効果検証

保全対策の取りまとめに基づく対策の実施、モニタリング調査による効果の検証、検証結果の対策への反映（PDCA）を継続的に実施する。

①、②

H30 年度検討

③、④

R1、R2 年度検討

⑤、⑥

R3 年度～
検討予定

4 令和元年度の検討内容、スケジュール

検討会を設置した平成30年度検討会では、検討会構成メンバーで高層湿原におけるこれまでの変動の推移や対策・現状等の情報共有をして、モニタリング調査や試行的保全対策の実施が必要であると合意したことから、令和元年度はこれまでの議論を踏まえてこれらについて進めていく。なお、高層湿原保全対策の検討については、検討会での議論、検討内容等を、適宜科学委員会に報告し、科学委員会からの助言等を得ながら検討を進める。

令和元年度	検討内容、実施内容
令和元年 6月3日、4日	<p>■現地視察（花之江河、小花之江河）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湿原水位の高い時期に視察する、水位低下時期との比較、流路の確認 ・モニタリング調査箇所及びどのような形でやるかの最終確認 (水流計、地下水位・水温計、土壌調査箇所の決定) ●水流計、地下水位・水温計の設置箇所の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・花之江河（流入3箇所、流出1箇所、地下水位2箇所） ・小花之江河（流入1箇所、流出1箇所、地下水位1箇所） ●土壌調査箇所の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・流路に沿った所で断面を調査して、過去にどれだけ流路の変遷があったのか、土壌層を採取してデータ測定 of 指標にする調査箇所を選定する ・花之江河（2箇所）、小花之江河（1箇所） ・花之江河における試行的対策設置箇所の最終確認 <p>■第1回検討会（屋久島役場）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュール、検討内容等について ・モニタリング箇所と試行的保全対策の設置箇所の最終確認をする ・モニタリング方法と試行的保全対策の具体案について検討 ・第2回検討会について
7月頃	<ol style="list-style-type: none"> ① モニタリング調査に伴う水位計等の計器設置、土壌調査実施に伴う形質変更等にかかる許可申請（天然記念物文化財、国立公園、保護林） ② 試行的保全対策に伴う流路の縦横断測量 ③ 試行的保全対策設置に伴う形質変更等にかかる許可申請（天然記念物文化財、国立公園等） ④ 試行的保全対策等のモニタリング調査を行う上で現地に「施設を設置していることのお知らせ」の表示板設置、また、屋久島町関係者から設置について登山者へ伝言することの協力依頼。
9月～10月	<ol style="list-style-type: none"> ① モニタリング調査器機の設置 ② 花之江河における試行的保全対策の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・縦横断侵食防止工候補地（丸太柵工）3箇所 ・落葉・デトリタス等流出防止柵候補地（植生保護柵を活用した工法）3箇所
11月 or	<p>■第2回検討会（鹿児島市内開催）</p>

12月	<ul style="list-style-type: none">・各モニタリング調査、試行的保全対策の経過報告、・調査内容等の検討、効果検証・令和2年度の調査内容及び検討事項について
-----	---